

広報 あいづばんげ

5

2015 No.609

CONTENTS ～今月の内容～ 表紙「坂下東小学校入学式」

- | | | | |
|----|---------------------|----|----------------|
| 2 | 坂下南・坂下東幼稚園入園式 | 14 | 町史編さんだより |
| 3 | 坂下南・坂下東小学校入学式 | 15 | 食育だより |
| 4 | 平成27年度 当初予算 | 16 | 図書室だより |
| 6 | 平成27年度 町に対する要望事項 | 17 | まちの話題 |
| 10 | ばんげ保育所 子育て支援・施設開放事業 | 21 | お知らせ版インフォメーション |
| 11 | 下水道の正しい使用について | 26 | 健康づくり・すこやか |
| 12 | 介護保険料が変わりました | 27 | 5月の保健ガイド・戸籍の窓口 |
| 13 | 会津坂下町地域包括支援センターについて | 28 | 坂下中学校入学式 |

AR マークで動画配信中！

AR のある写真にスマートフォン等をかざすと関連した動画が視聴できます。
ダウンロードおよび視聴方法はQRコードまたは、町ホームページで「AR」と検索！ QRコード



初めての先生、
初めての友達との出会い
坂下南・坂下東幼稚園
入園式

4日7日、坂下南幼稚園77名・坂下東幼稚園49名が年長児や先生のあたたかな拍手に迎えられ入園しました。



児たちは「はい!!」と元気よく返事をしました。幼稚園紹介で年長児がダンスを披露すると、音楽に合わせて手を叩いたり、一緒に踊りだす園児の姿も見られました。後ろで見守っていたお父さんやお母さんもビデオや写真を撮りながら我が子の成長ぶりに顔をほころばせていました。



坂下東幼稚園でも、お父さん、お母さんに手を引かれ笑顔で入場しました。入園児呼名では、園児たちの元気な「はい!」が園内に響き渡り、和やかな雰囲気になりました。平野陽子園長が「これから一緒にいろいろなことを学びましょう。」と式辞を述べると隣にいるお父さん・お母さんと顔を見合わせてうなずいていました。

年長児が、歓迎の言葉を贈り、歌を歌うと園児たちは興味津々に聞いていました。また、先生が手遊び歌を披露すると、最初は恥ずかしそうにしていたが、2曲目、3曲目になると先生と一緒に歌いながら楽しんでいました。その笑顔を隣で見守るお父さん、お母さんのやさしい表情がとても印象的でした。



坂下南幼稚園では、お父さん、お母さんに手を引かれ元気よく笑顔で入場しました。
永山郁子園長がイラストを見せながら「明日から元気に幼稚園に来てください。」と式辞を述べると、園

新しい出会い!!
坂下南・坂下東小学校
入学式

4月6日、坂下南小61名・坂下東小61名の新一年生たちが期待を胸に新生活をスタートさせました。



坂下南小学校では6年生と手をつないで入場し、新入学児童呼名が始まると名前を呼ばれた新入生の明るい声が響きました。

また、在校生代表の永山茉奈さんは「みなさんが坂下南小学校に入学してくる日を楽しみにしていました。」と歓迎の言葉を贈り、渡部隆一校長から新入生代表の藤川雄仁くんが教科書を授与されました。

式が終わりに近づくころには、緊張した様子だった児童たちにも笑顔が見られ、これから始まる学校生活を楽しみにしている様子でした。



坂下東小学校では鈴木茂雄校長から「早寝早起きとあいさつを心掛け、元気に生活してください。」と式辞があり、在校生代表の皆方は寧くんは新入生に向けて歓迎の言葉を贈りました。

新入生代表の飯塚勇氣くんが教科書授与が行われると、元気よく返事をして教科書を受け取りました。

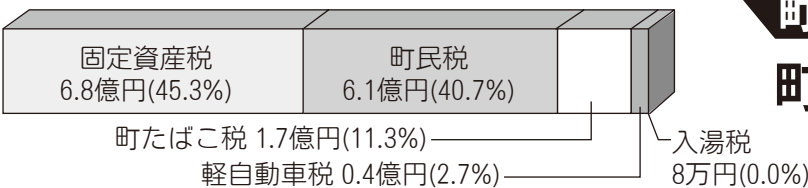
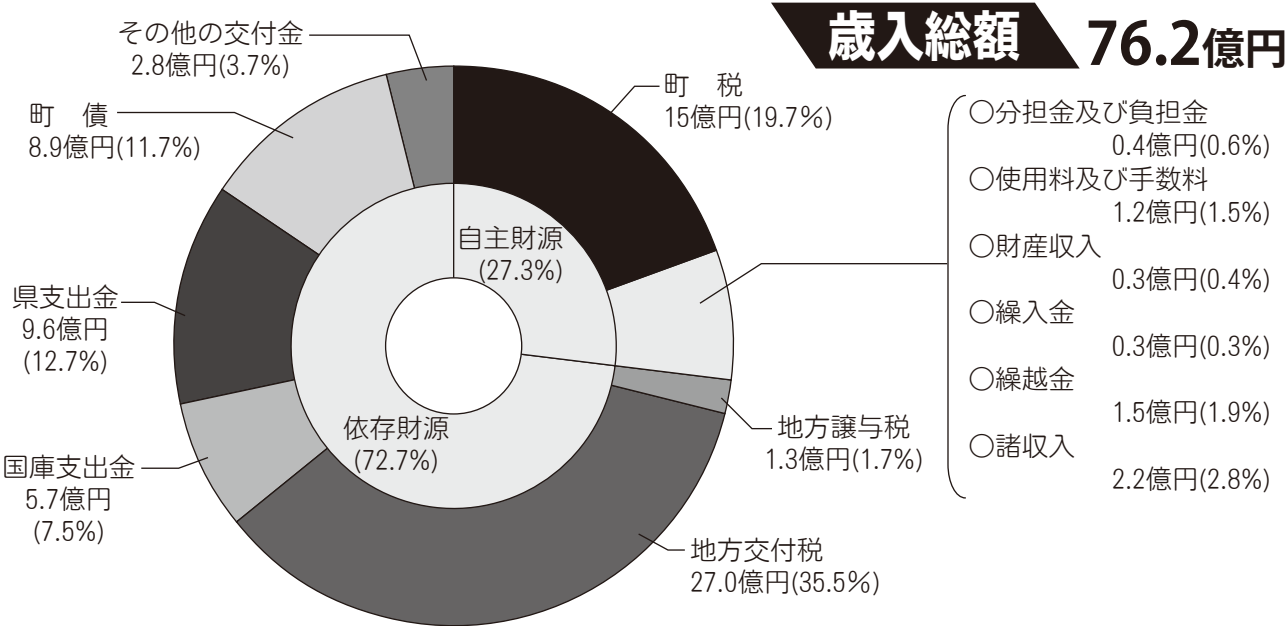
式の最後には、校歌を一生懸命合唱する児童たちの姿があり、その表情は学校生活への期待と希望に満ち溢れていました。



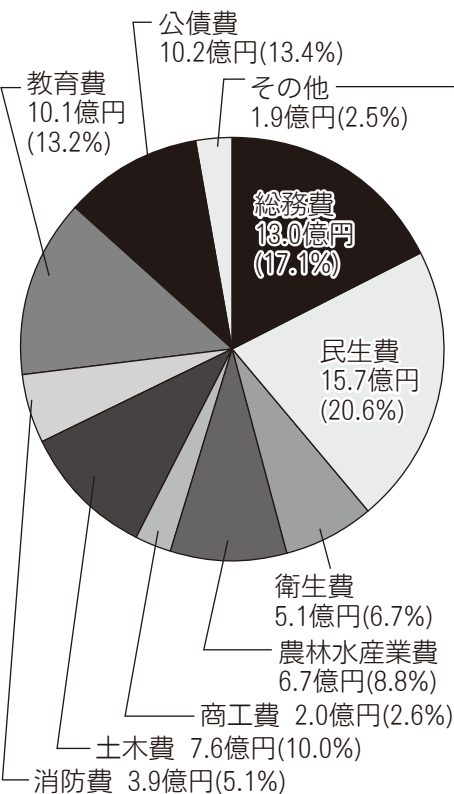
平成27年度一般会計予算の内容

総額76.2億円

前年比5.9億円減



歳出総額 76.2億円



主 な 内 容	
土 木 費	総 務 費
【道路や橋の整備に】	【一般的な事務に】
公共下水道事業(一般会計操出金)	地域コミュニティセンター整備事業
119百万円	92百万円
町営住宅改修事業	地域づくり推進事業
93百万円	52百万円
町道整備事業	生活路線バス維持対策事業
77百万円	25百万円
教 育 費	民 生 費
【学校、社会教育の充実に】	【福祉増進のために】
教育施設整備事業(小学校)	子どもの医療費助成事業
147百万円	58百万円
通学通園安全対策事業	認可化移行支援事業
74百万円	31百万円
教育施設整備事業(幼稚園)	放課後児童健全育成事業
54百万円	17百万円
その他の内訳	農林水産業費
議会費	【農林業の振興に】
1.1億円(1.5%)	多面的機能支払交付金事業
労働費	141百万円
0.1億円(0.1%)	福島県営農再開支援事業
災害復旧費	46百万円
0.1億円(0.1%)	人・農地プラン推進事業
諸支出金等	25百万円
0.6億円(0.8%)	

平成27年度 特別会計予算の内訳

(小数点第2位以下を四捨五入して表示)

特別会計予算

会 計 名		平成27年度	平成26年度	対前年度比
国 民 健 康 保 険		24.3億円	20.1億円	20.9%
後 期 高 齢 者 医 療		1.7億円	1.6億円	6.3%
介 護 保 険		19.2億円	18.0億円	6.7%
下 水 道 事 業		5.6億円	5.6億円	0.0%
坂下東第一地区土地区画整理事業		2.5億円	2.6億円	-3.8%
農 業 集 落 排 水 事 業		0.7億円	0.7億円	0.0%
水 道 事 業	収 益 的 収 入	5.0億円	5.0億円	0.0%
	収 益 的 支 出	4.9億円	5.0億円	-2.0%

主 な 内 容

【国民健康保険】 国民健康保険特別会計は、自営業者等の皆さんの医療保険を賄う会計で、国や地方公共団体からの補助金と加入者が納める国保税により運営しています。医療費の適正化対策並びに健康管理センターを拠点とした各種保健事業の充実に取り組んでいます。	
【後期高齢者医療】 後期高齢者医療は、県内の各市町村がひとつになって運営する医療保険制度です。医療費適正化対策や保健事業の充実に取り組んでいます。	
【介護保険】 介護保険は、介護認定者を支援する特別会計です。お年寄りが快適に日常生活を送れるよう地域包括支援センターを中心とした介護予防事業を積極的に取り組みます。	
【下水道事業】 本年度の主な事業は、 ○坂下中央処理区 ・管理汚泥棟建設工事 ・管渠工事 550m ・舗装復旧工事 400m ○坂下東処理区 ・管渠工事 55m ・舗装復旧工事 900m ○坂下西・坂下中央処理区事業計画変更区域測量設計 ・坂下西処理区 11ha ・坂下中央処理区 22ha 【坂下東第一地区土地区画整理事業】 本年度の主な事業は、 ・本年度の主な事業は、 ・家屋移転 4戸7棟 ・整地工事 1,546㎡ を補償・整備する計画です。 【農業集落排水事業】 本年度の主な事業は、窪倉・合川・陣が峯城・長井浄化センターの維持管理が主なものです。	
【水道事業】 本年度の主な事業は、 ・国道49号改良工事に伴う配水管布設工事（緑町地内）888m ・県道喜多方会津坂下線改良工事に伴う配水管布設工事（緑町地内）300m	

平成26年度 下半期の財政状況

一般会計（平成26年10月～平成27年3月）

歳 入 (単位：百万円) 歳 出 (単位：百万円)

科 目	予算現額	収入現在高	収入率(%)	科 目	予算現額	支出済現在高	支出率(%)
町 税	1,576	1,593	101.1%	議 会 費	105	104	99.0%
地 方 譲 与 税	131	102	77.9%	総 務 費	1,476	1,323	89.7%
利 子 割 交 付 金	3	3	100.0%	民 生 費	1,680	1,335	79.5%
配 当 割 交 付 金	2	9	450.0%	衛 生 費	658	579	88.0%
株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1	5	500.0%	労 働 費	8	8	100.0%
地 方 消 費 税 交 付 金	177	181	102.3%	農 林 水 産 業 費	492	431	87.6%
自 動 車 取 得 税 交 付 金	15	14	93.3%	商 工 費	191	187	97.9%
地 方 特 例 交 付 金	5	5	100.0%	土 木 費	845	767	90.8%
地 方 交 付 税	2,721	2,731	100.4%	消 防 費	595	365	61.3%
交通安全対策特別交付金	3	2	66.7%	教 育 費	1,436	1,132	78.8%
分 担 金 及 び 負 担 金	45	41	91.1%	災 害 復 旧 費	32	4	12.5%
使 用 料 及 び 手 数 料	115	104	90.4%	公 債 費	952	951	99.9%
国 庫 支 出 金	721	571	79.2%	諸 支 出 金	91	91	100.0%
県 支 出 金	1,135	714	62.9%	予 備 費	3	0	0.0%
財 産 収 入	8	7	87.5%				
寄 付 金	5	9	180.0%				
繰 入 金	179	179	100.0%				
繰 越 金	169	169	100.0%				
諸 収 入	326	275	84.3%				
町 債	1,227	500	40.7%				
合 計	8,564	7,214	84.2%	合 計	8,564	7,277	85.0%

財政調整基金現在高 42

要望実現 のために

平成27年度 会津坂下町
区長・自治会長会全体会議

全体要望

町道「宇内・沼越線」の鶴沼川に架かる丈助橋拡幅（継続）

丈助橋の拡幅は、通行の安全及び地域の発展の面から長年にわたる地域住民の要望であり、県道昇格が困難であることから、町は継続的に着実に国や県と協議を進めていくようお願いする。

【建設課】

丈助橋の拡幅整備は、国の交付金事業として採択されるよう、具体的な整備時期及び整備手法等を、国県並びに関係機関と協議を進めていきます。

JR踏切の拡幅整備（継続）

道路拡幅等の整備及び交通状況の変化等により、多くの通行者の安全性が危惧され、交流・流通の観点からも大変な障害となっているため、町内の踏切の中で、優先化を図り、今後JRと進展ある協議をお願いする。

①中村街道踏切・幼・小・中・高の通学路であり、住民の通行が危険な状態にある

②沖踏切・踏切までの勾配が急であり、車両等の通行に危険がある

【建設課】

要望のあった踏切の拡幅整備の必要性は、町も認識しています。

しかし、JRとの協議では、踏切前後の道路拡幅が必要となる道路用地確保が条件であり、関係行政区、沿線住民の方々と用地提供に対する合意形成が最も重要です。

今後は、道路用地確保に向けた

意向調査等を進め、町振興計画との調整やJRとの継続協議を行っていきます。

また、沖踏切の急勾配緩和工事は、平成22年度に改修工事を行っておりませんが、町と関係行政区の合同による現地調査を早急に行い、道路の勾配緩和に向けた検討を進めていきます。

県道「熱塩加納・会津坂下線」と国道49号交差点の道路改良（継続）

国道49号へ通じる県道「熱塩加納・会津坂下線」は、川西地区住民の通勤・通学の主要道路であり、大型車両の交通量も増加し、道幅も狭く、安全性や運行に支障をきたしている。今後とも県と一層の協議を図り、改善に向けて計画的な整備促進を図られるようお願いする。

【建設課】

国道49号と県道熱塩加納・会津坂下線の交差点部分の改良については、昨年度、町の重点要望箇所として県に要望しました。県からは、右折レーン改良工事の事業化を進めるため、平成27年度予算で調査費を確保したい旨の回答を得ています。

公共施設の建設及び整備促進（新規）

第五次会津坂下町振興計画後期基本計画が策定され、コンパクトシティ形成に向けて、役場新庁舎の建設を最重点事業として諸公共施設の整備等の見直しが図られ、文化交流等の場所づくりが進むも

のと大いに期待している。

今後に向けて丁寧な広報を図るとともに、町民・地域間の相互理解・合意に努めながら、着実に事業が促進されるようお願いする。

【政策財務課】

役場庁舎は防災拠点でありながら、耐震上きわめて危険な建物とされています。現庁舎では、災害時の対応に困難をきたすものと認識しています。そのため、平成35年度竣工を目指して、計画的に庁舎建設に向けた基金の積立てを行っていきます。

庁舎の役割としては、人口減少・高齢化社会に対応したコンパクトシティ形成の中心的な施設と位置づけ、様々な機能が複合的に集約される施設として整備を図ります。このため、平成28年度から整備検討組織を設置し、ワークショップや意向調査等を重ねながら、より良い施設が整備されるよう事業を進めていきます。

放射能対策に関する除染実施後の対応（新規）

東日本大震災による福島第一原発事故災害から4年が経過しましたが、不安が払拭されるどころか増すばかりです。今年度をもって除染作業が終了する見通しですが、報道等によれば中間貯蔵施設への汚染土等の搬出が段階的に始まるようです。

安心・安全な町づくりのために、国や県と呼応しながら中長期的な視野の中での取り組みが見込まれますが、今後の具体的取り組み内容等について、広く町民へ知らせるとともに、住民の合意形成を図

りながら取り組んでいただくようお願いする。

【総務課】

町の除染作業は、平成24年度から実施し、平成27年度の作業をもって終了します。この間に除染した除去土壌等は、気多宮地内の仮置場内に一時保管しています。

町は、これまで国に対し、早期の搬出を要望してきましたが、中間貯蔵施設の建設が大幅に遅れていることから、未だ全量搬出の目処が立っていないのが現状です。

今後、パイロット輸送（試験輸送）の時期や輸送ルート等が明確になりましたら、町民のみならずにお知らせします。

坂下地区要望

坂下地区全域の通年通水と公共下水道及び生活排水路の整備促進（継続）

第五次会津坂下町振興計画後期基本計画の「上下水道・生活排水路の整備」で、新たな目標をもって施策が打ち出されました。その内容や取り組みについては、特に坂下地区にとっては大いに期待される場所です。

各町内の住民と合意を図りながら、年次的なステップを踏まえて着実に整備促進に努めていただくようお願いする。

【建設課】

公共下水道整備は、下水道整備計画に基づき、坂下東及び坂下中央処理区において、管渠整備を推進し、順次供用開始区域の拡大を図るとともに、供用開始区域内の



全体要望
佐藤 孝信氏 (塔寺)



座 長
山口 孝輝氏 (柳町)



金上地区要望
成田 信一氏（村田）



若宮地区要望
江川 彦一氏（水島）



坂下地区要望
物江 政博氏（新富町）

水洗化率向上のため積極的に加入促進を図っていきます。

平成27年度は、坂下中央処理区第2期区域22ヘクタール及び坂下西処理区11ヘクタールの事業計画区域拡大の認可変更を予定しており、関係自治会での説明会を開催していきます。

生活排水路は、自治会要望箇所を現地踏査のうえ、通年通水のための流量確保や流下不良地区解消のための排水路整備及び汚泥除去を関係機関と協議しながら実施していきます。

鉄砲町地内の町道「勝大線」の道路改良（継続）

鉄砲町地内町道拡幅整備について、坂下厚生総合病院等の整備計画が派生し、早期実現が厳しい状況ではありますが、今後も沿線住民の意向を大切にしながら、見通しのある整備年次計画を具体化するとともに、住民への丁寧な説明・協議の場をもって、事業の促進に努めるようお願いする。

【建設課】

町道勝大線（鉄砲町地内）拡幅整備は、これまで地元3自治会役員の方々と協議を重ねつつ、並行して事業対象区域内の現況測量及び民間開発計画等の調査を行ってきました。

その結果、会津西部地域の医療拠点施設である坂下厚生総合病院等の整備計画が確認され、両事業の調整が必要となったため、関係機関と緊密に協議を行い整備期間等の再検討を進めていきます。

自治会管理の街路灯の町移管及び修繕費の補助（継続）

昨年度、水銀灯機種からLED機種への取り替えが余儀なくされる事態が起きました。相当数の老朽化が進んでおり、新機種への取り替えに伴う負担増がさらに危惧されますので、前年度の回答を踏まえ、一段と促進を図っていただくようお願いする。

【建設課】

各自治会で設置管理しています水銀灯は、老朽化が進んでいるため、今後は年次計画により町でLED機種へ交換設置していきたいと考えています。

なお、今年度の早い時期に、交換対象となる水銀灯の位置確認調査を行う予定ですので、自治会役員の方々の立ち会いのご協力をお願いします。

若宮地区要望

防雪フェンスの設置延長（継続）

大江集落から原集落までの防雪フェンスが途中で途切れており、地吹雪時には視界不良となり、吹き溜まりが出来やすく、事故の危険性が高くなっていますので、冬の防雪フェンスの設置延長を要望する。

【建設課】

当面は、歩行者及び通行車両が安全に通行できるよう機械除雪による除雪サイクルを増やし、安全な道路環境の確保に努めていきます。

水害対策（新規）

会津坂下・高田線西側の成子地区の水害対策として、県道側溝の一部を整備して以来、事業の進展がなく、平成22年7月6日未明の豪雨による床下浸水の被害が発生し、今後も同様の被害の恐れがあります。

区民が安心して生活できるよう、当該地区の排水路の早急な整備改修を要望するとともに、昨年行われた成子地区水害対策の関係機関打合せを今年度も継続して開催していただきたい。

【建設課】

当地区の水害は、様々な要因が重なった事象であると考えられるため、引き続き道路管理者や土地改良区等関係機関との協議が重要です。道路整備から対応可能な策としては、町道金沢沢の横断暗渠の設置等が考えられ、その前後の水路整備方針について関係機関と協議検討していきます。

【産業課】

豪雨時に宮川土地改良区が配水調整を実施し、被害防止に努めていますが、抜本的な対策ではなく、農業用水路の改修だけでは解決が困難です。今後も関係機関と協議し、原因究明と対応可能な方策を検討していきます。

町道勝大線（蛭川入口から旧若宮運搬間約750m）への歩道・自転車道の設置（新規）

当該路線は交通の重要な路線で、スクールバスや通学自転車をはじめ、地区内外の多くの一般車両が

通行しているが、本路線には車・歩道の区別はなく、歩行者や自転車等通学者、特に高齢者や通学者は、車両を気にしながらの通行を余儀なくされています。

また、冬の積雪による悪条件により、歩行者は転倒や通行車両に対して細心の注意を要し、歩行の安全が脅かされています。

これらのことから、安心・安全な通行の確保のため、当該路線東側土側溝の整備とともに、歩道・自転車道の設置を要望する。

【建設課】

この路線は、町の重要幹線道路であり大型貨物車の交通が非常に多い路線です。

また、朝夕の通学時間帯には多くの中学生の自転車通学者が利用している状況から、生徒等の安全を確保するための措置を講ずることが必要であると考えます。

今後は、現在整備計画路線になっっています南幹線交差点から蛭川入口までの区間の南方向への延伸見直しについて、各関係機関の意見を拝聴し、検討を進めていきます。



八幡地区要望
関本 良氏（朝立）



川西地区要望
山口 公夫氏（宇内）



広瀬地区要望
小池 登氏（青津）

金上地区要望

新開津橋の上・下流土砂撤去等
工事及び堤防の刈払い（継続）

近年、台風や大雨等により、中開津地区及び細工名地区において、洪水・冠水の被害が多発しています。原因の一つに、新宮川河川内の中洲の肥大が考えられ、今年度も新開津橋上・下流の土砂撤去等の工事を継続して要望する。

また、新開津橋から細工名橋間の宮川の堤防外側雑草の刈り払い等を要望する。

【建設課】

堆積土砂の撤去は、町の重点要望箇所とし、同河川流域市町村で構成する氷玉川・宮川流域整備促進期成同盟会からも県に対して要望しており、本年度実施するとの回答をいただいています。

また、堤防の刈り払いについて、今後は、県河川浄化委託事業の利活用に関する委託条件の緩和並びに県直営による刈り払い実施についても要望を行っていきます。

県道「会津坂下・会津本郷線」
の防雪柵設置延長（継続）

新宮川橋から坂下方面に向かって、左岸は勾配もあり風雪時には吹き溜まりができ、見通しが非常に悪い状況です。

福原地内の既設箇所から新宮川橋（中開津橋）までの防雪柵（水田に設置する簡易式）の設置延長を要望する。

【建設課】

当該地区の防雪柵設置は、町の重点要望箇所として毎年継続して

県に要望しています。

県からは、防雪柵の必要性について検討したいとの回答を得ていますので、整備実現に向け引き続き要望してまいります。

通学路の防雪柵設置（継続）

冬期間、子供たちが通学に困難を強いられています。また、通勤等にも支障があります。次の3路線の防雪柵設置を強く要望する。

①西金上から国道49号に通じる路線

②村田新田から旧金上小学校裏南幹線に通じる路線

③履形から村田・立川線に通じる路線

【建設課】

当面は、児童生徒が安全に通学できるよう機械除雪による除雪サイクルを増やし、安全な通学路の確保に努めていきます。

広瀬地区要望

町道に架かる幸橋の早期架け替え（継続）

和泉川原地区の町道に架かる幸橋は、国道49号から当地区を経由して下政所地区等へ通じる重要路線であるが、幸橋は道幅が狭く、かつ老朽化が進み車両、歩行者通行に影響を及ぼしており、非常に危険な状況下にある。幸橋の早期の架け替えを要望する。

【建設課】

当面架け替え整備は困難です。しかし、町の都市マスタープランでは、中村街道線起点側にあたる国道49号から北側へ延伸して、

和泉川原地区の北側に走る町道政所・新館線を結ぶ重要路線と位置付けられており、今後、この道路整備と合わせた「幸橋」架け替え計画を考えていきます。

県道「喜多方・会津坂下線」
三谷字佐藤分地内の拡幅またはバイパス新設整備（継続）

佐藤分地内は特に道幅が狭く、大型車の交互通行に支障を来している。冬期間の除雪により、さらに道幅が狭くなり、通勤時間帯には渋滞も発生し、地区内の生活者に及ぼす影響は大きく、危険な状況にある。当地区内の道路拡幅、またはバイパス新設の整備を要望する。

【建設課】

佐藤分地内は、要望のとおり大変危険な状態にあるため、これまでも道路拡幅整備について県に要望を行ってきました。

今年度も地元区長会からの継続要望を強く受け止め、町の重点要望箇所として道路の拡幅整備等について、県に引き続き要望してまいります。

川西地区要望

町道「袋原線」の道路改良（継続）

現路線は、数年にわたり近隣の工場への大型車通行が増加し、道路の痛みが甚だしい状況にある。

また昨年末、路面凍結が要因で大型車が登れなくなり、通行止めが数回発生し、地区住民が大変困っているため、県道接続部の急

勾配の改良及び安全対策を要望する。

【建設課】

要望に基づき樹脂塗膜舗装などによる滑り止め工事及び滑り止め剤収納ボックスを設置したところであり、現時点で出来得る工事を実施しました。

要望の県道接続部への急勾配解消の改善対策について、現時点では道路高上げ等の工事を行うことは困難ですが、今年度の早い時期に町と関係行政区合同による現地調査を実施したいと考えています。

袋原地区の上水道導入（継続）

当地区の上水道整備について、現時点での事業化を進めることが困難であるとの回答でしたが、個々の井戸水は水質が悪く、飲料水としては適正とは言い難く、宅配業者などから購入している家庭もあることから、未給水地区への井戸水の水質検査やさらなる補助金の拡充を検討していただくようお願いする。

【建設課】

上水道未給水地区への補助金の拡充として、平成27年度よりポンプの新設又は更新が補助対象に追加されましたので、従来の補助対象も含めて、未給水地区の方々の積極的なご利用をお願いします。

井戸水の水質検査は、個人対応となりますので公共機関等での検査の実施をお願いします。

旧宮川河川内の雑木の伐採（新規）

旧宮川河川改修事業等から、年



高寺地区要望
田中 實氏（杉山）

町駐在員表彰（区長自治会長として5年以上在職）

【敬称略】

前 桜木町 遠藤 尊
前 中 村 渡部 久雄
前 履 形 佐瀬 澄夫
前 西 青 津 五十嵐 尚
前 塔寺二区 藤野 雄二
前 気多宮 酒井 清幸

感謝状贈呈
（退任された地区会長）

【敬称略】

前 若宮地区 吉良 幸進
前 金上地区 谷津 光夫
前 広瀬地区 松本 幹生
前 川西地区 齋藤 史隆
前 八幡地区 池田 英俊
前 高寺地区 早川 清隆

数の経過とともに川岸の雑木の繁茂が甚だしく、大雨時において湛水害による被害が懸念されるため、雑木の伐採をお願いする。

【建設課】

ご要望の主旨について、河川管理者である県に要望していきます。

八幡地区要望

旧八幡コミュニティセンター及び旧八幡幼稚園、塔寺住宅の解体（継続）

町の文化遺産である「心清水八幡神社」「恵隆寺」「旧五十嵐家住宅」による観光客等の誘致等の観点から、周辺整備が望まれており、合わせて荒廃の一途をたどる3施設の早期解体を要望する。

跡地の利用としては、駐車場と考えておりますのでよろしくお願ひしたい。

【政策財務課】

老朽化も進んでおり、危険なことから取り壊しを考えています。取り壊しの時期及び跡地の利用は、地区の要望を踏まえながら、町有財産審議会等で十分に検討を行い、町全体の計画の中で進めていきます。

水無川の改修工事（継続）

水無川は、大雨・台風時には、水量及び流速が早く危険を伴うことから、さらに補修工事を進め、気多宮地区においての蛇行箇所ので改修を要望する。

【建設課】

今後も施設の劣化状況を確認しながら年次計画で修繕を行って

きます。気多宮地内の蛇行箇所の改修は、以前に現地確認をした成果を踏まえ、今後の事業化の検討を行っていきます。

町道「大沢・和泉線」の防雪柵設置（新規）

当路線は冬期間猛吹雪で吹き溜まりができ、一時的に通行困難になる箇所であり、除雪で狭くなった道路を朝夕通学路として児童・生徒等が歩行することから、安全確保を最優先に考慮し、防雪柵の設置を要望する。

【建設課】

当面は、児童生徒が安全に通学できるよう機械除雪による除雪サイクルを増やし、安全な通学路の確保に努めていきます。

高寺地区要望

歴史薫る宿場町の束松地区、緑と自然豊かな山間を走る束松峠を「歩く県道」としての整備促進（継続）

束松峠は、旧街道の面影が今に残る道であり、我が町の賑わい創出が期待できる宝である。洞門の復元と共に洞門前の整備、洞門別れから峠の茶屋までの整備と修復を要望する。

【建設課】

県道別舟渡線束松峠は、県が策定した「ふくしまの新しい県土づくりプラン」により、「歩く県道」として整備するよう決定されており、昨年度も道普請を実施しました。今後も地域の方々との懇談会を通して具体的な整備方針や歴史

的資源の活用についての保全計画等を策定して、地域の方々とともに街道修繕を進めていきます。

県道2路線沿線集落及び舟渡バイパスの消雪施設の設置並びに県道の適正な管理と鐘撞堂峠の事故多発解消対策・只見川基幹農道の供用開始に伴うアクセス道路整備促進（継続）

消雪施設の設置について、機械除雪対応とのことであったが、現実には適正な対処に至っていない。豪雪時の安全確保が急務と考えており早期整備を強く要望する。

また鐘撞堂峠は冬期間スリップ事故が発生しているため、安全対策を講じ、併せて、県道側溝及び路肩の雑草についても適正な管理を要望する。さらに、県道別舟渡線を国道へのルートとする方針も決定され、現地調査も実施されているところなので、今後も整備促進に向けた取り組みを強く要望する。

【建設課】

消雪装置の設置、側溝及び路肩の雑草の適正管理さらには鐘撞堂峠の冬期間の安全対策は、昨年度、県に要望し、現地調査を実施しています。

県道別舟渡線の急峻なヘアピンカーブの改良整備の促進は、県より、昨年度に道路予備設計を実施し、済との回答を得ています。早期の工事着手に向けて、引き続き町の最重点要望箇所として県に要望していきます。

只見川洪水を教訓とした、防災対策の充実と河川護岸の整備（継続）

平成23年の新潟・福島豪雨災害により当地区は甚大な被害があり、舟渡地区の大雨時の住宅地、農用地への氾濫防止対策、片門地区の小堤防の補強、嵩上げ等については現地状況を十分調査のうえ、河川整備計画を策定中と聞き及んでいますが、いまだ崩落が続いている洲走地区の神社境内、農用地も浸食され危険な状況にありますので、早急に安全対策を講じていただくとともに、整備計画の策定にあたっては、只見川土地改良区の揚水機場の運転に支障のないよう、十分配慮した計画とするよう要望し、併せて、河道内の樹木の伐採等の適正な管理をお願いする。

【建設課】

昨年度は県により窪倉地区の農用地崩落下部の河川区域内護岸整備工事を実施しました。

また、洲走区の侵食箇所の現地調査は、関係行政区、土地改良区の立ち会いのもと、昨年5月に実施し、県からは河川敷内樹木の適正管理の継続と合わせ、護岸補修工事を緊急性の高い箇所から進めたいとの回答を得ています。

さらに、県から只見川河川改修計画策定が完了した旨の通知があり、今後の事業工程等について、県と町が十分に協議を行い、住民説明会開催の要請を県に対して行っていきます。